

氏名	
----	--

点数	点/100点
----	--------

各論演習 17-1

問1)

以下の規定の空欄を埋めるとともに、設問の文章について、正しい場合には○印を、正しくない場合には×印を付し、×印とした場合にはその理由を記述しなさい。

「企業会計原則・同注解」一部抜粋

第三 貸借対照表原則

(貸借対照表の本質)

D 将来の期間に影響する特定の費用は、次期以後の期間に配分して処理するため、経過的に貸借対照表の(①)に記載することができる。(注15)

【注15】 将来の期間に影響する特定の費用について
(貸借対照表原則一のD及び四の(一)のC)
「将来の期間に影響する特定の費用」とは、既に(②)の支払が完了し又は支払義務が確定し、これに対応する役務の提供を受けたにもかかわらず、その効果が(③)にわたって発現するものと期待される(④)をいう。
これらの(④)は、その効果が及ぶ数期間に合理的に配分するため、経過的に貸借対照表上(⑤)として計上することができる。
...

[設問]

- (1) 開業費は原則として、支出時に費用処理するが、繰延資産として計上することができる。その場合、その償却開始は営業の一部を開業したときからである。

解1)

空欄 語句穴埋め

①	
②	
③	
④	
⑤	

[設問]

	○/×	×の場合、その理由
(1)		